令和8年度　西区連会11月定例会資料

1　行政等からの情報提供

〈市連会、区、その他からの報告及び依頼事項〉

［自治会・町内会長へのお知らせ・報告］

1　戸部警察署管内犯罪等概況について

〔お知らせ〕

（戸部警察署）

（議題1の資料参照）

2　西区内の火災・救急概況について

〔お知らせ〕

（西消防署）

（議題2の資料参照）

3　令和9年　西区消防出初式について

〔ポスター掲出〕

（西消防署）

（議題3の資料参照）

新年にあたり、西区消防出初式を次のとおり実施しますので、ぜひ足をお運びください。
また、**定例会等で情報提供をお願いします。**

令和9年西区消防出初式概要

1　日時
　令和9年1月5日（火）　10：00～12:30 ごろまで（受付9：30）

2　会場
　横浜市立みなとみらい本町小学校（西区高島1丁目2番3号）

3　内容
　第1部　式典（横浜市立岡野中学校和太鼓部による演奏、表彰など）
　第2部　救助訓練、一斉放水
　第3部　車両展示、イベント（放水体験、こども用ミニ消防車乗車体験など）

4　その他
　参加無料、申込不要

《ポスター掲出期間》
到着～令和9年1月5日（火）まで　※可能な限り

【問合せ先】
西消防署総務・予防課庶務係
電話：313-0119
FAX：313-0119
E-mail: sy-nishi-sy@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにてポスターを自治会町内会長あて送付します。】

4 「横浜中税務署からのお知らせ」についてのチラシの掲出について　〔ポスター掲出〕

（横浜中税務署）

（議題4の資料参照）

スムーズに確定申告を行っていただけるよう「税理士による無料申告相談」及び「確定申告会場の開設」についてお知らせいたします。

定例会等での周知および掲示板への掲出のご協力をお願いいたします。

1 税理士による無料申告相談

（1） 会場・日時

期 間	会 場	所 在 地	時間	対象者
令和9年 2月2日(火)～3日(水)	藤棚地区 センター	西区藤棚町2－198	午前9時30分から 午前11時30分まで 午後1時から 午後3時30分まで	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者
1月29日(金)	税理士会館	西区花咲町4－106　8階	午前9時30分から 午後3時30分まで	・年金受給者 ・給与所得者

（2） 申込み：オンラインによる事前申込（当日入場整理券はなくなり次第終了）

（3） 来場の際は、源泉徴収票など申告相談に必要な書類、マイナンバーカード及びマイナンバーカードのパスワード（利用者証明用電子証明書（数字4桁）・署名用電子証明書（英数字6文字以上 16 文字以下））、スマートフォンをご持参ください。

2 確定申告会場の開設について

（1） 会場開設期間・受付（相談）時間

開 設 期 間	会 場	所 在 地	時間
令和9年2月16日(火) ～3月15日(月) ※ 土、日及び祝日を除きます。	日石横浜ホール（桜木町） ※駐車場・駐輪場は、 ありません。	中区 桜木町1－1－8 日石横浜ビル1階	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時15分から午後5時まで

（2） 申込み：LINE によるオンライン事前申込（当日入場整理券はなくなり次第配付終了）

（3） 来場の際は、源泉徴収票など申告相談に必要な書類、マイナンバーカード及びマイナンバーカードのパスワード（利用者証明用電子証明書（数字4桁）・署名用電子証明書（英数字6文字以上 16 文字以下））、スマートフォンをご持参ください。

《チラシ掲出期間》

12月25日(金)～3月15 日(月) ※可能な限り

【問合せ先】

横浜中税務署個人課税第1部門

電話：651-1321（内線221）

【配送ルートにて自治会町内会長あて送付します。】

5　横浜市地震被害想定の見直しについて

〔お知らせ〕

（市連会：防災・危機管理統括本部防災企画課）

（議題5の資料参照）

　平成24年10月公表の横浜市地震被害想定の見直しを行うため、新たに被害想定の調査を行いましたので、調査結果をご報告させていただきます。

　今後、調査結果を踏まえ、横浜市防災計画の修正を行います。

　なお、地震被害想定は、地震動（地震による地面の揺れ）や地盤など様々な条件をもとにした一つの予測であり、実際の地震時には想定どおりにならない場合があります。

　今回の調査結果を契機として、皆様には災害を「自分ごと」として捉え、日頃の備えなど防災対策をより一層推進いただくとともに、**定例会等で情報提供をお願いします。**

【問合せ先】
防災・危機管理統括本部防災企画課
電話：671-4096
FAX：641-1677
E-mail: bs-kikaku@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて自治会町内会長あて送付します。】

6　横浜グリーンエクスポチケット購入情報等について

〔お知らせ〕

（市連会：脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課）

（議題6の資料参照）

　横浜グリーンエクスポについて、多くの来場者にお越しいただけるようチケット販売や来場日時予約がすでに始まっていますが、チケット購入や来場予約の方法についてお問い合わせをいただく機会が増えていることから、購入手順や予約方法等について情報提供いたします。**定例会等で情報提供をお願いします。**

【問合せ先】

脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課
電話：671-4627
FAX：212-1223
E-mail: da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて自治会町内会長あて送付します。】

7 横浜グリーンエクスポ運営リハーサルの参加者募集について〔ポスター掲出〕

（市連会：脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課）

（議題7の資料参照）

地域の皆様に GREEN×EXPO2027の魅力を広く知っていただき、地域からの更なる機運醸成につなげるため、令和9年3月19日の開幕に先立ち、GREEN×EXPO 協会が主催する「運営リハーサル」への横浜市民の参加者を募集します。

つきましては、令和8年12月14日から募集を開始するにあたり、**定例会等での周知および掲示板への掲出のご協力をお願いいたします。**

1 参加者募集

令和8年12月14日（月）～令和9年1月15日（金）

2 掲示依頼期間

到着～令和9年1月中旬ごろまで ※可能な限り

【問合せ先】

脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課
電話：671-4627
FAX：212-1223
E-mail: da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて自治会町内会長あて送付します。】

8　屋外の公共の場所が禁煙になることについての周知チラシの掲示について　〔ポスター掲出〕

（市連会：資源循環局喫煙対策・美化推進課）

（議題8の資料参照）

　令和9年1月19日から「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」が改正され、道路等屋外の公共の場所における喫煙が禁止となります。
つきましては、広く市民の皆様にお知らせするため、各自治会・町内会へチラシを配送いたしますので、**定例会等での周知および掲示板への掲出のご協力をお願いいたします。**

《掲出期間》
　チラシは 2 種類あります。
　掲示板の空き状況等によりご無理のない範囲でご協力をお願いします。
① 資源循環局から送付するチラシ：チラシ到着～1月末
② 健康福祉局から送付するチラシ：チラシ到着後（1月下旬）～3月末

※2月以降3月末までについては各自治会町内会の状況に応じて、どちらか一方または両方掲示いただくなどご対応ください。
※チラシが劣化した場合等には、新しいチラシをお渡しすることも可能ですので、下記問い合せ先までご連絡ください。
※掲示期間後の3月末になりましたら、処分していただきますようお願いします。

【問合せ先】
　≪①のチラシに関すること≫　（真ん中に赤丸の禁煙マークのチラシ）
　資源循環局喫煙対策・美化推進課
　電話：045-671-2556
　FAX：045-663-8199
　E-mail: sj-ktbika@city.yokohama.lg.jp

　≪②のチラシに関すること≫　（真ん中に親子三人のチラシ）
　健康福祉局健康推進課
　電話：045-671-4783
　FAX：045-663-4469
　E-mail: kf-jyudokituenboshi@city.yokoha

【配送ルートにて自治会町内会長あて送付します。】

9　令和8年度　第2回フードドライブ運動の実施について

〔お知らせ〕

（西区社会福祉協議会）

（議題9の資料参照）

　家庭や企業で余った食品を、食に困っている人や団体に届けることでフードロスを減らす「フードドライブ運動」（今年度第2回目）を、12月1日（火）～15日（火）まで実施しますので、**定例会等で情報提供をお願いします。**

1　フードドライブ運動について

　まだ食べられるのに、いろいろな理由で処分されてしまう食品を、「たべもの」に困っている人や団体に届ける活動です。

2　対象の「たべもの」

　穀類（お米、麺類、小麦粉など）、乾物（海苔、煮干しなど）、インスタント食品、レトルト食品、飲料（ジュース、コーヒー、お茶等）、お菓子（クッキー、せんべいなど）、ギフトパック（お歳暮、お中元）、保存食品（缶詰、瓶詰など）、調味料各種、食料油など

※「未開封で賞味期限が2か月以上あるもの」かつ「常温で保存が可能なもの」をお願いします。

3　日時・会場

　御提供いただける「たべもの」を受付会場に直接お持ちよりください。

ア　受付日時

　12月1日（火）～15 日（火）　10:00～20:00（日曜・祝日は 16:00まで）

イ　受付会場

　西区社会福祉協議会（高島2－7－1ファーストプレイス横浜3F）

　※その他の受付場所につきましてはチラシ裏面をご覧ください。

【問合せ先】

西区社会福祉協議会
電話：450－5005
FAX：451－3131
E-mail：info-nishi@yokohamashakyo.jp

【配送ルートにてチラシを自治会町内会長あて送付します。】

10　健康応援演歌「きゅきゅきゅ休肝日」について

〔お知らせ〕

（福祉保健課）

（議題10の資料参照）

　西区では、健康に関する各種調査において、横浜市の平均と比べて飲酒頻度が高く、飲酒量が多いという結果が出ています。そこで、健康横浜２１に基づき、健康に配慮した飲酒について広くお伝えするため、健康応援演歌「きゅきゅきゅ休肝日」を作成しました。コーラスには西区保健活動推進員会にご協力を頂きました。

　動画は西区ウェブサイト内に掲載しておりますので、**ぜひご視聴いただくとともに定例会当等で周知のほどよろしくお願いします。**

西区　飲酒について　検索

【問合せ先】
福祉保健課健康づくり係（2階25番窓口）
電話：320-8439
FAX：324-3703
E-mail: ni-kenkou@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて資料を自治会町内会長あて送付します。】

11　令和8年度「にこまちフォーラム」の開催案内及びチラシの掲出について　〔ポスター掲出〕

（福祉保健課）

（議題11の資料参照）

令和8年度「にこまちフォーラム」を、次のとおり開催いたします。是非**ご参加ください**ますようお願いいたします。

あわせて**定例会等での周知および掲示板への掲出のご協力をお願いいたします。**

令和8年度にこまちフォーラム開催概要

1　日時

令和9年2月20日（土）　13:30～15:30（開場12:30）

2　会場

西公会堂

3　内容

第1部　みんなでつくるにこやかなまち　地域の活動、のぞいてみませんか？

～第5期にこまちプラン各地区の活動発表～

第2部　こどもたちからはじまるにこまちアクション（一本松小、戸部小、宮谷小）

～こどもたちの取組発表～

《チラシ掲出期間》

到着～2月20日（土）　※可能な限り

※チラシの追加がご入用の際は、お手数ですが下記担当までご連絡ください。

必要部数を送付させていただきます。

【問合せ先】

福祉保健課事業企画担当（2階24番窓口）

電話：320-8437

FAX：324-3703

E-mail: ni-nikomachi@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにてポスター（チラシ）を自治会町内会長あて送付します。】

12 「にしく SDGs パネル展～みんなでつくる、西区の未来～」の開催について 〔ポスター掲出〕

（区政推進課）

（議題12の資料参照）

昨年度に引き続き、「にしく SDGs パネル展～みんなでつくる、西区の未来～」を、横浜市役所と区内3カ所の巡回パネル展として実施します。区民の皆様に広く周知したく、本事業の**定例会等での周知および掲示板への掲出のご協力をお願いいたします。**

1 開催期間

1月15日(金)～3 月12日(金) ※下記4会場にて巡回実施

2 会場

1	tvk ハウジングプラザ横浜 ヨコハマくらし館	1月15日(金)～2月1日(月)
2	横浜新都市ビル(そごう横浜店)9階	2月2日(火)～2月16日(火)
3	横浜市役所1階 展示スペースB	2月18日(木)～3月1日(月)
4	神奈川大学みなとみらいキャンパス1階	3月2日(火)～3月12日(金)

3 参加学校：全8校

東小学校、平沼小学校、宮谷小学校、西前小学校、浅間台小学校、
みなとみらい本町小学校、老松中学校、岡野中学校

《ポスター掲出期間》

到着～3月12日(金) ※可能な限り

【問合せ先】

区政推進課企画調整係(4階49番窓口)
電話：320-8327
FAX：314-8894
E-mail: ni-kikaku@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにてチラシを自治会町内会長あて送付します。】

13　令和9年度改選　委嘱委員の推薦について

〔依頼〕

（市連会：市民局地域活動推進課）

（議題13の資料参照）

現在各地域でご活躍いただいている次の委嘱委員の方々の任期が、令和9年3月31日をもって満了となります。

つきましては、**新たな候補者の推薦についてご協力いただきますようお願い申し上げます。**

委嘱委員	スポーツ推進委員	環境事業推進委員	保健活動推進員	明るい選挙推進員
任期	2年（令和9年4月1日から令和11年3月31日）			
推薦人数	地域の実情に応じた自治会活動に必要な人数 （自治会町内会または地区連合町内会からの推薦をお願いします。）	原則自治会町内会で1名 （地域の実情に応じて柔軟に対応いたします）	各自治会・町内会等から1名を基本とします。 なお、自治会・町内会等の世帯数が多い場合、350世帯を超えるごとに1名の増員を目安に、推薦をお願いします。	推薦依頼は行っておりませんが、原則として自治会町内会長様に委嘱させていただいております。 ※次年度4月1日時点での会長に推進員を委嘱予定です。
提出先	地域振興課（4階47窓口） 窓口へ持参または同封の「返信用封筒」にてご提出ください。 電話：320-8389／FAX：322-5063 E-mail: ni-chiikishinko@city.yokohama.jp **※各委員については、下記「問合先」へご連絡ください。**			
提出期限	令和9年2月19日（金）			
問合先	**各委員については、各委員所管課にお問い合わせください。**			
	地域振興課 生涯学習係 電話 320-8390	資源循環局 西事務所 電話 241-9773	福祉保健課 健康づくり係 電話 320-8439	総務課 統計選挙係 電話 320-8315
その他	任期途中の委員交代については、各委員所管課（上記　問い合わせ先）にご連絡ください。			

【配送ルートにて推薦依頼書を自治会・町内会長あて送付します。】

14　自治会町内会向け動画の配信について

〔お知らせ〕

（市連会：市民局地域活動推進課）

（議題14の資料参照）

　皆様の今後の活動の参考としていただけるよう、「自治会町内会担い手づくり講座」及び「自治会町内会のための講習会事例発表」の収録動画をYouTubeで配信いたしますので、**定例会等で情報提供をお願いします。**

1　配信動画

（1）「自治会町内会担い手づくり講座」収録動画

横浜市　地域の担い手　検索

←自治会町内会担い手づくり講座の二次元コード

（2）「自治会町内会のための講習会」事例発表収録動画

横浜市　自治会町内会への加入促進　検索

←事例発表の二次元コード

※内容の詳細は別紙ご確認ください。

※中白根町内会の取り組みについて、横浜地域活動・ボランティア情報サイト「よこむすび」でもインタビュー記事を公開していますので、動画とあわせてぜひご覧ください。

横浜市　よこむすび　検索

よこむすび
横浜地域活動・ボランティア情報サイト

↑よこむすびの二次元コード

2　配信時期

　令和8年11月12日(木)～令和10年3月31日(金)

【問合せ先】
市民局地域活動推進課
電話：671-2317
FAX:664-0734
E-mail: sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて資料を自治会・町内会長あて送付します。】

15　自治会町内会長永年在職者表彰制度の見直しついて

〔お知らせ〕

（市連会：市民局地域活動推進課）

（議題15の資料参照）

横浜市では、永年にわたり自治会町内会長または地区連合町内会長として市政にご協力いただき、地域社会の振興にご尽力いただいた皆様へ、永年在職者表彰を実施しています。

令和8年度より、より多くの皆様へ感謝をお伝えするため、次のとおり表彰制度を見直しますので、**定例会等で情報提供をお願いします。**

1　見直し内容

表彰対象となる「地区連合町内会長」の在職期間について、

「10年以降10年ごと」から「10年以降5年ごと」へ変更します。

※「自治会町内会長等」が表彰対象となる在職期間については、従前から「10年以降5年ごと」であり、変更ありません。

2　経過措置について

令和8年度の表彰につきましては、地区連合町内会長の新たな表彰区分の実施にあたり、次の方々を表彰対象とさせていただきます。

《令和8年度の表彰対象となる在職期間※の例》

※令和9年3月末時点での地区連長在職年数

➤15年表彰：在職期間15年～19年の方

➤25年表彰：在職期間25年～29年の方

➤35年表彰：在職期間35年～39年の方

➤45年表彰：在職期間45年～49年の方

（55年表彰以降も同様の運用）

【問合せ先】
市民局地域活動推進課
電話：671-2317
FAX:664-0734
E-mail: sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて資料を自治会・町内会長あて送付します。】

16　令和8年度　自治会町内会長永年在職者表彰式及び感謝会について　〔お知らせ〕

（地域振興課）

（席上配付）

　永きにわたり自治会町内会長としてご尽力されている方々を自治会町内会長永年在職者として表彰する式典を開催します。日程の詳細が決まりましたので、ご報告いたします。

　1月上旬を目安にご案内を地域振興課から被表彰者及び参加対象者あてに郵送いたしますので、**ご出席につきまして、よろしくお願いいたします。**

1　日時
　令和9年3月1日（月）　13:00～14:35
2　会場
　崎陽軒本店　4階ダイナスティー
3　表彰者
　自治会町内会長永年在職者　14 名
　《内訳》
　・区長感謝（5年）：5名
　・市長表彰：9名
　　10年：6名、15年：1名、20年：2名

【問合せ先】
地域振興課地域活動担当（4階47番窓口）
電話：320-8389
FAX:322-5063
E-mail: ni-chiikishinko@city.yokohama.jp

【1月上旬を目安にご案内を地域振興課から参加対象者あてに郵送します。】

17　令和8年度 西区交通安全功労者表彰候補者の推薦について

〔依頼〕

（地域振興課）

（議題17の資料参照）

　西区における交通の安全と事故防止に貢献した個人または、団体に対し、その功績を表彰する「西区交通安全功労者表彰」の開催を予定しています。

　つきましては、今年度も日頃から地域の交通安全に貢献していただいている個人または団体の表彰を実施したいと存じますので、**候補者の推薦をお願いいたします。**

1　推薦者数

　各地区ごとに個人・団体それぞれ1候補

2　表彰基準

（1）通学路、交差点その他交通の要所において、歩行者、車両等の安全を図るなど街頭指導を積極的に行ったもの。

（2）指導、啓発、広報等の活動に尽力し、安全思想の普及高揚を図ったもの。

（3）交通安全に関する調査研究を行い、有効なる提言または成果をあげたもの。

（4）私財、金品、施設等の寄付をしたもの。

（5）その他交通安全運動推進に功績のあったもの。

3　推薦期限

　令和9年1月8日（金）

　※推薦人数は地域の実情に応じて、柔軟に対応します。

4　提出先

　地域振興課交通安全担当（推薦用紙をご提出ください）

【問合せ先】

地域振興課交通安全担当（4階48番窓口）
電話:320-8393
FAX:322-5063
E-mail: ni-anzen@city.yokohama.lg.jp

【各地区連長あて依頼文を、今回（区連会11月定例会）の資料に同封しています。】

18　西区が「高齢者交通事故多発地域」に指定されたことについて

〔お知らせ〕

（地域振興課）

（議題18の資料参照）

　西区は本年9月に、神奈川県交通安全対策協議会から「高齢者交通事故多発地域」に指定されました。高齢者が関係する交通事故は、区内の交通安全上の大きな課題の一つです。

　事故の状況を詳しく見ると、歩行中の事故による重傷化や、自動車運転時の追突・右左折事故など、いくつかの特徴が見えてきます。交通事故を減らすためには、行政や警察だけでなく、地域や家庭、そして一人ひとりが交通安全を自分事として考えることが重要です。

別紙にて、西区の現状と事故防止のポイントをご紹介しますので、**定例会等での共有をお願いします。**

1　西区が令和8年度高齢者交通事故多発地域に指定

　高齢化率から推計される高齢者事故件数を、実際の事故件数が大きく上回り、指定を受けました。

2　西区の高齢者事故の特徴

(1)朝の外出時間帯に事故が集中

(2)重傷事故はすべて歩行中

(3)「横断歩道」と「交差点」が事故の要注意ポイント

(4)ドライバー側の事故も多い

3　特に気をつけていただきたいこと

(1)歩行時・・・・・・・・横断歩道を利用する(乱横断をしない)

(2)自転車運転時・・交差点での右左折時は歩行者を見落とさない

(3)外出時・・・・・・・・朝の外出時は時間に余裕を持つ

4　交通安全を「地域ぐるみ」で考えることが重要

　高齢者の交通事故は、当事者だけの問題ではなく、家族やご近所同士による声かけ・見守り、自治会町内会・シニアクラブ等における交通安全啓発など、日常生活の中で交通安全を意識する機会を増やすことが事故防止につながります。

【問合せ先】
地域振興課地域活動担当(4階47番窓口)
電話:320-8389
FAX:322-5063
E-mail: ni-anzen@city.yokohama.jp

【配送ルートにて資料を自治会・町内会長あて送付します。】